

記者発表資料



秋田市



横手市



湯沢市



大仙市



仙北市



美郷町



羽後町



東成瀬村



農林水産省

林野庁



森林整備
センター



秋田地方
気象台



秋田県



東北地方
整備局

東北農政局

東北森林
管理局

令和3年3月30日
雄物川圏域流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、雄物川水系において「流域治水プロジェクト」を策定しました。

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和2年7月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。
- このため、雄物川水系において流域治水協議会を昨年9月に立ち上げ、関係機関が協働して「流域治水」を推進するために必要であるプロジェクトについて協議して参りました。
- 「雄物川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、堤防整備、河道掘削、成瀬ダム建設等を着実に実施していくほか、土砂災害対策や森林整備・治山対策、雨水貯留施設等による流域全体での流出抑制対策、水災害リスク情報を踏まえた居住誘導や土地利用規制などのまちづくりや住まい方の工夫、内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。
- また、あわせて、流域治水に携わる関係者で総力をあげて取り組んでいくことを「雄物川圏域流域治水宣言」として表明いたします。

※詳細については、別紙1（雄物川水系流域治水プロジェクト）、

※ロードマップの「短期は概ね5年、中期は概ね10年、中長期は概ね10年以上

別紙2（雄物川圏域流域治水宣言）、参考（流域治水プロジェクト）

又は以下URLよりをご覧ください。

http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/01_kawa/ryuukichisui/index.htm

<発表記者会>：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報

問合せ先

【事務局】



国土交通省



秋田県

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

（住所）湯沢市関口字上寺沢 64 番 2 号 （電話）0183-73-3174（代表）

副所長（河川） 小嶋 光博（内線 204）

調査第一課長 菊地 純（内線 351）

秋田県 建設部 河川砂防課

（住所）秋田市山王四丁目 1 番 1 号 （電話）018-860-2511

課長 田森 清美（内線 2511）

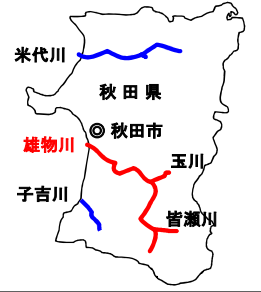
班長 小玉 大史（内線 2511）

雄物川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風等により各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、雄物川水系では、全国有数の穀倉地帯であり広大な水田が広がる地域特性を考慮した河川整備に併せて、災害危険区域等の指定による土地利用規制や水田貯留などの対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施していくことにより、戦後最大の昭和22年洪水等と同規模の洪水に対して、国管理区間で氾濫を防止するとともに流域における浸水被害の軽減を図ります。

位置図



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川区域での対策
 - ・河道掘削、堤防整備、堤防強化、成瀬ダム建設、堰改築
- 集水域での対策
 - ・砂防施設の整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水幹線の整備、排水ポンプ車配備
 - ・利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、秋田県、東北電力（株）、土地改良区など）
 - ・水田貯留
 - ・森林整備、治山対策 等



■ 被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域での対策
 - ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）
 - ・ハザードエリアからの移転支援
 - ・水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開 等



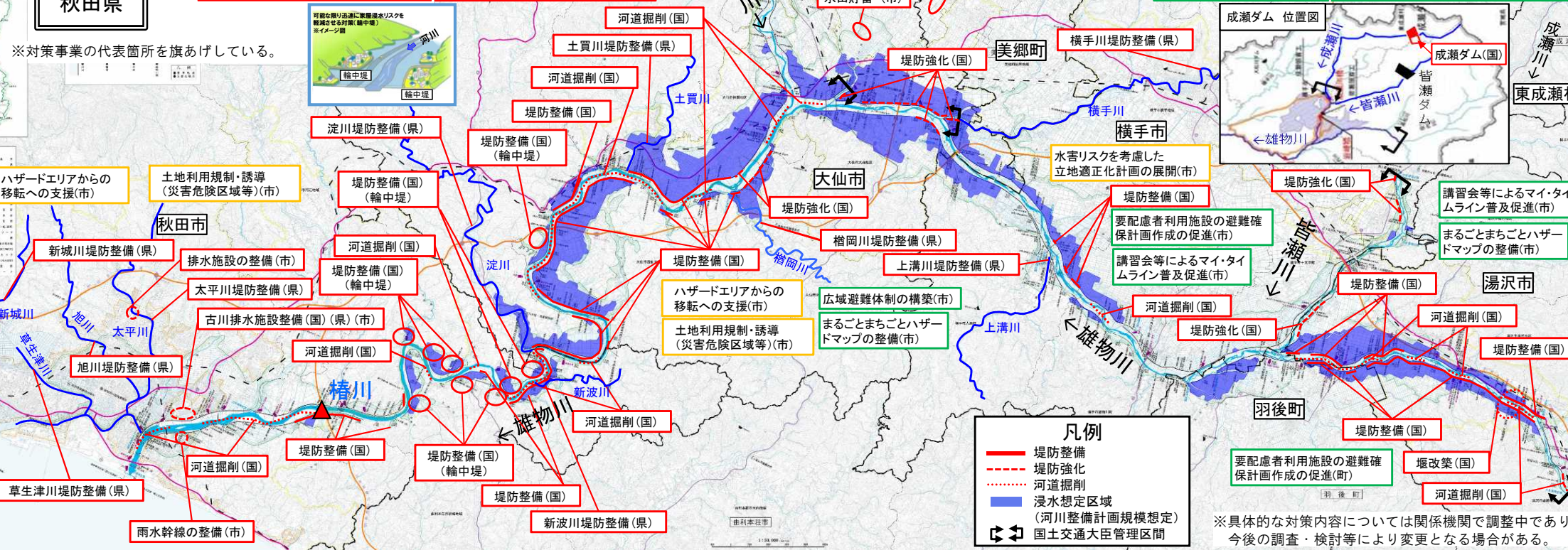
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域での対策
 - ・メディアとの連携による洪水情報の提供
 - ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・広域避難体制の構築
 - ・危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設
 - ・まるごとまちごとハザードマップの整備
 - ・水害リスク空白域の解消 等



秋田県

※対策事業の代表箇所を旗あげしている。



※具体的な対策内容については関係機関で調整中であり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

雄物川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～土地利用を考慮して流域一体となった治水対策の推進～

● 雄物川では、上流・中流・下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、秋田県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。平成29年7月洪水で被災した地区では、集中的に再度災害防止対策を実施する。

【短期】平成29年7月洪水の再度災害防止を図るため、雄物川の中流部において無堤部解消・堤防嵩上げ、河道掘削等を実施するとともに、成瀬ダムの完成を図る。加えて、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進や水害リスク空白域の解消に努めるとともに、住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中期】流域全体の安全度向上を図るため、主に上流部から中流部の堤防整備・河道掘削を行うとともに、下流部では古川流域の総合的治水対策事業により排水機場等の整備を行う。また、安全なまちづくりのための立地適正化計画の見直しや危機管理型水位計等の設置及び広域避難体制の構築を図る。

【中長期】市街地の資産集積等の重要度を考慮し、中流部の河道掘削を行うとともに流域全体で堤防強化対策を実施し安全度向上を図るほか、主に上流域で実施している砂防施設の整備や森林整備・治山対策を一層推進する。さらに、マイ・タイムラインの作成やまるごとまちごとハザードマップなどの取組により、改めて地域住民の防災意識の向上を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	H29.7洪水の再度災害防止を目的に特に雄物川の中流部を守るための堤防整備及び河道掘削	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県	雄物川中流部		
	流域全体の安全度向上を図るための堤防整備及び河道掘削、堤防強化	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県	雄物川上流部・中流部		
	成瀬ダム建設	成瀬ダム工事事務所	成瀬ダム完成(成瀬ダム工事事務所)	堤防整備・河道掘削	堤防強化
	山田堰の改築	湯沢河川国道事務所	山田堰改築完成(湯沢河川国道事務所)	直轄砂防事業の概成(湯沢河川国道事務所)	
	砂防施設の整備	湯沢河川国道事務所、秋田県	雄物川流域全体		
	下水道等の排水施設・雨水幹線の整備	秋田河川国道事務所、秋田県、市町村等	排水ポンプ車配備(大仙市)		
	排水ポンプ車配備	市町村等	排水機場等の整備完了(古川流域の総合的な治水対策)		
	利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施	国、秋田県、東北電力(株)、土地改良区	水田貯留(秋田県・大仙市・美郷町)		
	水田貯留(支援含む)	東北農政局、秋田県、市町村等	水田貯留(秋田県・大仙市・美郷町)		
	森林整備・治山対策	東北森林管理局、秋田県、森林整備センター	水害リスク空白域の解消		
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	市町村等	災害危険区域の指定(秋田市・大仙市)		
	ハザードエリアからの移転支援	市町村等	土地利用規制に伴う移転支援(秋田市・大仙市)		
	水害リスクを考慮した立地適正化計画の展開	市町村等	立地適正化計画の見直し(横手市)		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	メディアとの連携による洪水情報の提供、講習会等によるマイ・タイムライン普及促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	国土交通省関係事務所、秋田県、市町村等	メディアとの連携による洪水情報の提供、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進		
	広域避難体制の構築	秋田県、市町村等	広域避難体制の構築	マイ・タイムラインの普及促進	
	危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設	秋田河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、秋田県、市町村	危機管理型水位計、河川監視カメラの設置・増設		
	まるごとまちごとハザードマップの整備、水害リスク空白域の解消	東北地方整備局、市町村等	まるごとまちごとハザードマップの整備		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
 - 全体事業費 約1,980億円 ※1
 - 対策内容 河道掘削、堤防整備、堤防強化、成瀬ダム建設、堰改築等
- 砂防対策
 - 全体事業費 約350億円 ※2
 - 対策内容 砂防施設の整備等
- 下水道対策
 - 全体事業費 約60億円 ※3
 - 対策内容 下水道等の排水施設、雨水幹線の整備等

※1: 直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
 ※2: 直轄砂防事業の残事業費を記載(相手県含む)
 ※3: 各市町村における下水道事業計画の残事業費を記載

雄物川圏域流域治水宣言

～みんなで取り組む水害に強いまちづくり～

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の 142 箇所で堤防が決壊し、甚大な被害が発生した。令和 2 年 7 月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

雄物川においても、平成 29 年 7 月豪雨時には多くの雨量観測所で観測史上最大の降水量を記録(24 時間雨量)するとともに、雄物川と玉川の合流点より下流の 9 つの観測所で観測開始から最大の水位を記録し、甚大な浸水被害が発生している。

気象庁の観測によると、近年 1 時間降水量 50mm 以上の短時間降雨の発生回数を約 30 年前と比較すると約 1.4 倍となるなど、気候変動による影響は顕在化している。

また、人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、たとえば、町内会など自主防災組織の弱体化による高齢者の避難支援などへの影響や、水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することを前提として、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

雄物川圏域の流域治水の取り組みにあたっては、日頃から流域内の地域住民、企業、雄物川圏域内市町村、秋田県、国の機関などが水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めるとともに、水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策を、できることから速やかに実施していくことが必要であることから、以下の4つを基本方針として取り組んでいく。

(基本方針)

- 1 流域内の他の地域の状況をよく知り、いざという時に助け合うことができるよう、日頃から顔の見える協力体制をつかった上で、流域治水を積極的に進める。
- 2 河川整備計画に基づく河川整備やダム建設などの基本的な治水対策を確実に進めるとともに、土砂災害対策や森林整備・治山対策、雨水貯留施設等による流域全体での流出抑制対策など、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策を行う。
- 3 洪水浸水想定区域内等においては、水災害リスク情報を踏まえ、居住誘導や土地利用規制など、まちづくりや住まい方の工夫により被害対象を減少させるための対策を行う。
- 4 確実な避難実施のため広域的な避難体制をつくとともに、地域にも協力を要請する。さらに、住民に対して地域の水害リスクを適切に情報提供し、より安全な行動や社会活動に結びつけてもらうとともに、積極的な防災活動への参加や助け合いながら命を守る避難行動を促すなど、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を行う。

令和3年3月30日

雄物川圏域流域治水協議会

流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

参考

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダム等の事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、① 様々な対策とその実施主体を見える化、② 対策のロードマップを示すとともに河川事業などの全体事業費[※](全一級水系で合計約17兆円規模)を明示、③ あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。
- 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

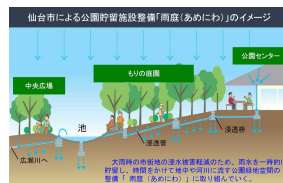
【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

② 被害対象を減少させるための対策

- ・ 土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(肱川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤嵩上げに対する助成
(梯川水系、小松市)

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による量堤設置
(揖保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→		
	ため池等の活用	市町村	→		
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→		
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進